

ニコニコ広場は公共性のある空間です。そのため下記のとおり利用条件を設けさせていただいておりますので、ご利用の前に確認をお願いいたします。

ニコニコ広場の利用条件

<p><利用対象></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、住民組織、まちづくり団体 ・地域内で活動するサークル ・地域貢献活動を行う企業 ・福祉施設、福祉団体、NPO団体、ボランティア団体等 ・音楽・スポーツ・文化・芸術活動を行うグループ・個人 ・行政機関、学校、公共的団体等
<p><対象イベント等></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの地域活動を広く紹介するための取り組み (例：報告会、サークル活動体験、啓発品等販売など) ・子どもや若者を中心に多世代の参加・交流を促す取り組み (例：工作体験、発表会など) ・地域の魅力を紹介するための取り組み (例：地域情報、観光情報の発信、行政機関などによる特産品販売など) ・福祉活動の普及・啓発を図る取り組み (例：障がい者アート作品展、障がい者施設等の製作品販売等) ・その他、市民のまちづくり意識を高める取り組み (例：ボランティア体験、チャリティ事業など) ・市民、行政機関、学校、公共的団体などからの情報発信 (例：パネル展、各種啓発イベントなど)

◆ニコニコ広場利用にあたっての注意事項◆

- ・出店者は感染予防に務め、参加者が触れる部分は定期的に消毒すること。
- ・開催前に、**運営にかかわる者と出店者等の連絡先リスト**を提出すること。
- ・販売をする場合。
 - ・販売品については、事前に**販売品・数量がわかるもの**を提出すること。
 - ※**商業施設で売っているものは、販売品・数量を調整させて頂くことができます。**
 - ・食品販売・取扱いの場合（露店含む）、事前に**各種申請書のコピー**を提出すること。
 - ※**場合によっては販売・出店をお断りさせて頂くことができます。**
- ・水道と電気の使用がある場合は、事前に管理事務所に申請すること。

車両の乗り入れについて

◆注意事項◆

下記の留意事項を事前に確認の上、遵守してください。

- ・広場（インタロッキング上部）での**不要な切替しは行わない**。
- ・**長時間の駐停車時**は、**養生ベニア上部**に行い、インタロッキングを保護する。
- ・飲食を提供する場合は、**給水・排水を車内で処理**を行う。
- ・**電気・水道の利用**がある場合には、**事前に申請書に記入**すること。

【重要：入退場時の養生ベニアなし条件】

- ・**車両重量が10t未満**であること。
- * **10t以上の場合には、入退場の経路上に養生ベニアをご使用ください。**